

## 令和5年度第4回函館方面函館西警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和6年2月14日（水） 午後1時30分から午後2時20分までの間

### 2 開催場所

函館西警察署大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 7名（定員7名）

会	長	妹	尾	正	白	
副	会	長	木	村	太	郎
委	員	佐	藤	由	規	
委	員	四	戸	悦	未	
委	員	永	井	正	人	
委	員	佐々	木	佳	織	
委	員	原	田	菜	摘	

#### (2) 警察署員 10名

署	長	高	橋	勇	吉	
副	署	長	船	越	秀	和
刑事・生活安全官		小	高	俊	輔	
地域・交通官		山	田	晋	矢	
警務課長		川	村	雅	望	
生活安全課長		石	崎	隆	之	
地域課長		櫻	井	隆	敬	
刑事第一課長		澤	崎	友	一	
刑事第二課長		守	村	直	巳	
警備課長		高	橋	宜	孝	

### 4 函館西警察署協議会会長挨拶

今回の協議会のテーマはご案内の通り、鑑識業務についてです。

私の個人的なイメージではありますが、鑑識という業務は縁の下の力持ちという印象があります。

テレビドラマなどを見ると、現場に急行し、指紋採取や写真撮影などの作業をしているイメージがあります。

今回の協議会で、鑑識業務に携わる警察官がどのような知識・技能を持っているかを確認する良い機会です。

私達、協議会委員は警察行政について一定程度の知識を持つ必要があります。

今回の体験を踏まえ、鑑識業務に関する疑問・意見について出していただければと思います。

### 5 函館西警察署長挨拶

本年度4回目の警察署協議会を開催することとなりました。

昨年の北海道内の死亡交通事故については八雲町内における大型トラックとバスの正面事故をはじめ多く発生してしまいました。

ただ、幸い当署管内においては依然として交通死亡事故の発生ゼロを継続中であり、本年も継続できるよう、指導・取締りを強化していきます。

今回の協議会テーマは鑑識体験です。

近年の被疑者取調べ環境は厳しいものであり、指紋、足跡、DNA採取などの鑑識業務は捜査における重要な要素を示しています。

鑑識体験を通じ、地域住民を代表する皆さんの忌憚のない意見・要望を寄せていただき、警察署の運営に反映していきたいと思っております。

## 6 事前質疑回答

委員 施設での防犯用に催涙スプレーを購入した。

女性の場合、刺股等で不審者に応戦するのは難しいと思い催涙スプレーを選択したが、他にも有効な防犯グッズがあれば教えてほしい。

警察 施設に防犯グッズを追加配置するのは、効果的な防犯対策のひとつですがほうきやテーブルなど、身近なものを活用して対象者との間合いを確保し、身を守る方法もあります。

また、施設上の防犯という面から考えますと、来訪者を感知して鳴るチャイムや防犯カメラの設置、警備会社との契約による早期の110番など、ハード面の対策を講ずる方法があります。

見せる警戒として、「警察官立ち寄り所」「防犯カメラ作動中」などというステッカーやプレートを掲示する方法も、一般的に採用されています。

機械の設置による防犯のほか、定期的な訓練や防犯対策の見直しや、悪意のある者が不意に侵入できないよう、事務室の出入口ドアを常時施錠し、必要な時だけ解錠するといった日頃からの防犯上の意識づけも大切です。

個人で携帯する防犯グッズでは、防犯ブザーが手軽です。

犯人は、自分の悪事を周りに知られたくないので、光や大きな音を嫌がります。

北海道警察で開発した防犯アプリ「ほくとポリス」には、防犯に関する情報が掲載されているほか、防犯ブザー機能、110番通報機能などもあります。インストールも利用も無料ですので、参考にしてください。

委員 警察署内や留置施設の設備（トイレなど）の区別は男女のみか。

性別関係なく使えるものや、トランスジェンダーに配慮した設備、工夫などはあるのか。

警察 警察署には、男女それぞれのトイレのほかに、車椅子、障害者が利用可能な多目的トイレが設置されているので、それを利用することは可能です。

留置場内の情報は詳しい内容は回答できませんが、基本的に男女は完全に

分画され、トランスジェンダーの被疑者は個室に収容することが可能であり、室内に専用のトイレが付いています。

## 7 懲戒処分状況

## 8 業務説明

## 9 協議事項「鑑識業務体験」

(1) 磁性粉末による指紋採取体験を実施。

(2) 委員の意見

委員 紙から指紋を採取したが、どの程度の力加減で物に触ると指紋が採取できるのか。

警察 指紋の付着状況や現場の環境によって異なるので一概にこの程度の力加減であれば間違いなく採取できるというものはありません。

委員 テレビドラマなどで、白いボンボンを使った鑑識作業を目にするが、実際の現場でも同じことをしているのか。

警察 鑑識作業の一つの手段です。

現場の状況や採取する資料によって、様々な手法、道具で鑑識を行っています。

## 10 次回の開催予定

令和6年5月を予定